

仙塩広域都市計画 都市再開発の方針の変更
(仙台市都市再開発方針)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画都市再開発の方針の変更(仙台市決定)

都市再開発の方針について次のとおり変更する。

別冊「仙台市都市再開発方針（案）」

理 由

本市では、既成市街地における基盤整備が一定程度完了してきており、鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくりに向けて、これまでの新たな基盤整備の推進から、今後は整備完了から時間が経過した既成市街地の再構築への移行が必要となっている。

また、令和2年度末に、上位計画である仙台市都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）や多くの関連計画の見直しがあったため、それら計画との整合を図り、地下鉄東西線開業後の沿線まちづくりの現状や民間開発の最新動向及び各地域のまちづくりの動向を方針に反映し、本市が目指すまちづくりへ誘導するために変更するもの。